

記載例](申込書)

申込書の記載例(P. 1)

(参考様式)

新市場開拓に向けた水田ノベーション事業取組計画書

締切：令和3年3月5日(金)

※必要事項を記入して、苦難計画書を提出している地元農業生産者協議会へ提出してください。

1. 申込者 必須

氏名又は法人・組織名 法人名	「アヲイクラ農業再生協議会長 脳
代表者氏名又は組織の名	田中 育男
住所	山形県酒田市酒田町下2-3

2. 取組品目・面積 必須

□取組品目に☑を入れてください。
 □令和2年度作付面積と令和3年度作付面積が㎡単位で小数点以下切り捨ての数値を記載してください。
 □高収益作物栽培実績報告書は、既往の取組品目を記載してください。
 □ある、高収益作物について、水田活用の目標支払料金によって地元農業生産者協議会が事業実施までに既に実現させたい。
 □令和3年度に支度を予定している品目が対象ですか？ 事前にご質問ください。

チェック	品目	合和2年度 作付面積 (㎡)	合和3年度事業取組	
			面積 (㎡)	出荷・販売 実績量 (kg)
✓	新市場開拓用米	4,000	20,000	10,000
	加工用米			
	麦 【輸出向】			
	【加工向】			
	大豆 【輸出向】			
✓	【加工向】			
	高収益作物 【輸出向】			
	品目:			
	品目: 高収益作物【加工・兼用】	10,000	15,000	2,300
	品目: 玉ねぎ			
✓	品目:			
	高収益作物【加工・兼用】	1,000	1,500	7,500
	品目: 玉ねぎ	1,000	1,500	7,500
	品目:			

※令和3年度の作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。
 「令和3年度事業取組 面積小計」は、低コスト生産等の取組を各品目で算出しに3つ以上行う予定の面積
 (=支授対象面積)であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に同じく面積を記載してください。

・提出する協議会名を記載

・申請者の氏名、住所等を記載する。

・法人、集落営農の場合/は代表者の記載も必要。

・ノを入れる(取り組む品目)のは、今回助成を申請する品目。

・麦、大豆の輸出向けとしては、例えば輸出向けの麦・大豆のほか、輸出向けの味噌や醤油等などの加工品原材料として作付する場合に該当する。

・生産した麦、大豆の用途(輸出向け又は加工向け)が分からぬ場合は、出荷・販売する集出荷業者や実需者等に確認する。

・品目毎の令和3年度事業取組面積は、実需者との取引契約に基づき出荷・販売する数量相当の面積を地域の合理的な単収(※)を用いて算定する。

※新市場開拓用米や加工用米については、営農計画書の記載に当たって用いている単収と合わせる。

麦、大豆、高収益作物については、地域又は農業者の直近5年間のうち、最大値・最小値を除いた3年間の平均単収。

・高収益作物に取り組む場合は、具体的品目を記載する(なお、水田活用の直接支払交付金の产地交付金によつて地域農業再生協議会等が令和3年産に支援を予定している品目が対象)。

申込書の記載例(P. 2)

3. 実需者との契約の有無について 必須

＊本事業者は(ア)実需者とは、加工等を行う商品製造事業者や外販・中間業者のほか、輸出を行なう輸出事業者等です。
 マ即出組む品目毎に、(1)～(3)につきて該当する場合、具体的な実需者名((2)には、集出荷業者等名も併せて)を必ず記載してください。また、高収益作物については、具体的な品目も記載してください。
 ハ添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書を提出してください。

	新市場 開拓用木	加工用木	加工 〔輸出〕	參 〔輸出〕	大豆 〔加工〕	大豆 〔向付〕	高収益 作物 〔輸出〕	高収益 作物 〔加工〕	品目名 〔通則〕
(1) 主張 本需者と販売契約を締結している 又は交渉する計画を立てている 者名と右欄に記載	株式会社 主農業 ブーナン ナル	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名
(2) 主張 主需者と販売契約を締結する計画を立てている 又は交渉する計画を立てている 者名と右欄に記載	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名	主需者名
(3) 主張 主需者と販売契約を締結する計画を立てている 又は交渉する計画を立てている 者名と右欄に記載	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容	加工業 の取組内容

・高収益作物については、具体的な品目を記載する。

- ・取り組む品目毎に、必ず(1)、(2)又は(3)に該当している必要があるほか、必ず実需者名等を記載する。
- ・(1)及び(2)には、具体的な実需者名((2)には、集出荷業者等名も併せて)、(3)には、加工等の具体的な取組内容を必ず記載する。
- ・集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等について、当該申込書の提出時に添付が必要。
- ・実需者名が分からぬ場合は、集出荷業者等に確認する。

・上記表で実需者名等が書ききれない場合は、残りをこちらの欄に記載する。

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合に以下に記載してください。
 その場合、品目も併せて記載してください。
 新市場開拓用木 株式会社△

申込書の記載例(P. 3)

4. 實施する取組

(1) 新市場開拓用米、加工用米に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	新市場開拓用米	加工用米
1	苗管栽培	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	耕種栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	高密度栽培育苗技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	フル苗苗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	温床育子消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	効率的な移植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	作期分栽	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土壤改良等を踏まえた施肥・土づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	効率的な施肥	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	効率的な農業処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	化学生物の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	化学生物の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	多様品種の導入、	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	地被性認定メニュー()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地被性認定メニュー()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 品目毎に3つ以上の取組メニューに☑を入れて下さい

取り組む品目毎に、確実に実施する取組メニューを3つ以上選択して✓を入れる。

実際に行つた取組メニューが3つ以上となるよう、ほ場の状況等により作業が不要となる可能性のある取組メニューを選択する際は注意すること。

(例えば、ドローンによる追加防除を実施する予定で「スマート農業機器の活用」を選択していたが、防除の必要性がなくて実施せず、結果として取組数が3つ未満となつた場合は、助成要件を満たさないこととなる。)

取組メニュー毎の取組基準について/は、別表参照のこと。

(2) 畑に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	畠輪出回り	畠(加工向付)
1	島壁促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	新たに導入した品種に因った栽培管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	ふか・精圧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	施肥標準測定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	生育予測システムを活用した開花期・開明予測	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	効率的・効果的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	重要病害虫の防除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	排水対策管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	地被性認定メニュー()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地被性認定メニュー()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申込書の記載例(P. 4)

(3) 大豆に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	大豆(輸出原荷)	大豆(加工原荷)
1	大豆300ha技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	難防除雑草対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	土壤診断等を踏まえた施肥・土づくり	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	新品種の導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	均一作業(播種均平)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	播種機器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	栽培地定め	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
9	圃地化の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	排水対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
15	地域特認メニュー(〇〇の実施)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域特認メニュー()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ・取り組む品目毎に、確実/に実施する取組メニューを3つ以上選択して✓を入れる。
- ・実際に行った取組メニューが3つ以上となるよう、/ほ場の状況等により作業が不要となる可能性のある取組メニューを選択する際/は要注意。
- ・取組メニュー毎の取組基準について/は、別表参照のこと。

- ・都道府県農業再生協議会が地域特認メニューを設定する場合は、それを選択することも可能。

(4) 高収益作物に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	高収益作物(輸出原荷)		品目名 (正味量)	品目名 ()	品目名 ()
		品目名 ()	品目名 ()			
1	生物農家の導入	<input type="checkbox"/>				
2	農業によらない、効率的耕種	<input type="checkbox"/>				
3	農業によらない、土壤堆肥	<input type="checkbox"/>				
4	農業による対策	<input type="checkbox"/>				
5	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>				
6	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>				
7	土壤診断等を踏まえた施肥・土づくり	<input type="checkbox"/>				
8	新品種の導入	<input type="checkbox"/>				
9	排水対策	<input type="checkbox"/>				
10	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>				
11	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>				
12	地域特認メニュー()	<input type="checkbox"/>				
	地域特認メニュー()	<input type="checkbox"/>				

- ・高収益作物について/は、具体的な品目を記載する。

・同上。

申込書の記載例(P. 5)

5. 確認欄 (以下の□に✓を入れ、署名をしてください) 必須

国の他の助成事業(水田麦・大豆産地生産性向上事業、端境期等対策産地育成事業等の令和3年産に係る事業(水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金及び水田農業高収益化推進助成は除く))で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。

本事業で支援を受けた水田の面積については、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(加工用米、麦・大豆)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分(新市場開拓用米)の対象面積から除外されることについて了承します。

取組を実施しても、採査審査の結果、助成対象とならない場合があることにについて了承します。

出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を令和4年度から5年間保管し、地域農業再生協議会や地方農政局等からの求めがあれば、当該書類を提出します。

以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合

・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥増管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合

・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
・地域農業再生協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に回答すること、助成対象とならない場合には、確実に取組を実施する上、取組の結果報告を行ふことを誓約します。

令和3年2月〇日 氏名 繩田 育男

・5つの確認項目をよく読んで、同意できる場合は、それぞれ✓を入れる。

・左記の誓約事項に同意できる場合は、日付を記載し、署名を行う。

低コスト生産等の各取組メニューに関する取組基準について

- ・低コスト生産等の取組を行う際には、以下に記載する取組基準等の詳細をご確認ください。
- ・品目毎に**確実に実施する取組を3つ以上選択***してください。
※実際に行った取組メニューが3つ以上となる必要がありますので、(ほ場の状況等により作業が不要となる可能性のある取組メニューを選択する際にはご注意ください)。
- ・都道府県農業再生協議会が品目毎に地域特認メニューを設定することも可能です。

▽ 新市場開拓米、加工用米（共通） ※品目毎に**3つ以上**選択してください。

取組メニュー	取組内容・取組基準
①直播栽培	<p>湛水直播栽培や乾田直播栽培</p> <p>・育苗作業を省略し、直播に対応した播種機等を用いて種のみを直接ほ場に播種すること</p>
②疎植栽培	<p>地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組</p> <p>・疎植に対応した田植機を使用し、苗の移植密度を地域の慣行レベルの80%以下又は50株/坪（15.2株/m²）以下とすること*</p> <p>※都道府県等の栽培指針等に疎植の基準が示されている場合はこれによることとする</p>
③高密度播種育苗栽培	<p>地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組</p> <p>・慣行栽培（乾糲100～150g（催芽糲125～187g））より育苗密度が高くなるよう、乾糲250～300g（催芽糲312～375g）を播種・育苗し、高密度播種育苗に対応した田植機を用いて移植すること</p>
④プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種糲を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	<p>無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培</p> <p>・無代掻き移植栽培*1、乳苗移植栽培*2のいずれかに取り組むこと</p> <p>※1：耕耘碎土後に入水し、しばらく放置した後、代掻きを行わずに苗を移植する</p> <p>※2：葉齢が2葉未満の苗（乳苗。育苗日数は7～10日程度）を移植する</p>
⑦作期分散	<p>作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組</p> <p>・農業経営体の水稻生産全体の中で、上記の取組を行うこと。必ずしも新市場開拓用米又は加工用米だけで複数品種を作付けし、作期を分散する必要はない</p>
⑧土壤診断等を踏まえた施肥・土づくり	<p>土壤診断等に基づく施肥、有機質資材や土壤改良資材の施用</p> <p>・pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壤診断又は葉緑素計を用いた葉色診断の結果に基づいて、肥料や有機質資材、土壤改良資材を施用すること</p>

▽ 新市場開拓米、加工用米（共通） ※品目毎に**3つ以上**選択してください。

取組メニュー	取組内容・取組基準
⑨効率的な施肥	<p>流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流し込み施肥※1、育苗箱全量施肥※2、側条施肥※3のいずれかに取り組むこと <p>※ 1：水口に流し込み施肥用の装置を設置し、肥料を灌漑水とともに流し込む</p> <p>※ 2：苗箱内に層状に施肥する機械又は肥料と床土を均等に混合する機械を使用し、苗箱内に1作期分の肥効調節型肥料を施用する</p> <p>※ 3：側条施肥に対応した田植機を使用し、移植と同時に株溝の土中にすじ状に肥効調節型肥料を施用する</p>
⑩効率的な農薬処理	<p>播種時同時処理、田植え同時処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種時同時処理※1、田植え同時処理※2のいずれかに取り組むこと <p>※ 1：専用の機械を使用し、播種と同時に農薬を処理する</p> <p>※ 2：専用の機械を使用し、移植作業と同時に農薬を処理する</p>
⑪化学肥料の使用量削減	<p>堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
⑫化学農薬の使用量削減	<p>総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
⑬多収品種の導入	<p>多収品種の作付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に規定されている多収品種を作付すること
⑭農業機械の共同利用	<p>地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること
⑮スマート農業機器の活用	<p>ローンや水管理システム等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること

▽ 麦

※品目毎に3つ以上選択してください。

取組メニュー	取組内容・取組基準
①融雪促進	融雪促進剤の散布 〔・10a当たり90～120kgの融雪促進剤を散布すること〕
②新たに導入した品種に応じた栽培管理	新たに導入した品種に応じた施肥や防除等 〔・令和3年産麦で品種転換をしていること ・転換した品種に応じて、都道府県等の栽培指針等に沿った施肥、防除、収穫を行うこと〕
③ふく土・踏圧	カルチ・テーラーによるふく土・踏圧作業
④難防除雑草対策	薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除 〔・難防除雑草である、ナズナ、スズメノカタビラ、ノミニノスマ、スズメノテッポウ、カズノコグザ、カラスノエンドウ、ヤエムグラ、ネズミムギ、カラスムギ、タデ類、シロザ、スギナ、コヌカグザ、ヨモギについて薬剤防除すること〕
⑤生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	生育予測システムの活用 〔・生育予測システムを使用し、開花期・収穫期予測を行うこと〕
⑥効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施 〔・ピンポイント施肥※1、追肥重点施肥※2のいずれかに取り組むこと ※1：一斉追肥と比較し施肥量を削減すること ※2：基肥施用量を減らし、開花期（茎立期）の追肥を増やすことで肥効の向上に取り組むこと〕
⑦重要病害虫の防除	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病の防除
⑧排水対策管理	額縁明渠等の点検・修繕 〔・額縁明渠、集水升、排水口、排水路の点検や修繕を計画に基づいて行うこと〕
⑨農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 〔・農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること〕
⑩スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用 〔・ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること〕

▽ 大豆

※品目毎に3つ以上選択してください。

取組メニュー	取組内容・取組基準
①大豆300A技術	研究機関が開発した大豆300A技術及びそれに類する播種技術の実施 〔・300A技術やそれに類する畝立て播種や狭畦密植栽培といった生産性の向上につながる播種技術に取り組むこと〕
②難防除雑草対策	薬剤による帰化アサガオ類やアレチウリ等の防除 〔・難防除雑草である、帰化アサガオ類、アレチウリ、ヒロハフウリンホオズキ、カロライナツユクサ、イヌホオズキ、オオブタクサ、ニシキアオイを防除すること〕
③土壤診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壤診断等に基づく施肥、有機質資材や土壤改良資材の施用 〔・pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壤診断又はセンシング機器を用いた生育診断の結果に基づいて、肥料や有機質資材、土壤改良資材の施用、又は緑肥作物を作付すること〕
④新品種の導入	単収の高位安定化等に資する新品種の作付 〔・平成20年度以降に育成された単収の高位安定化に資する品種を新たに作付すること〕
⑤効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施 〔・一斉追肥と比較し施肥量を削減すること〕
⑥均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑦摘心栽培	—
⑧畝間冠水	—
⑨団地化の推進	団地化の実施 〔・地域における団地化の取り組みのための話し合いに参加し、産地において麦・大豆産地生産性向上計画が作成されること〕
⑩化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減 〔・化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること〕
⑪化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減 〔・化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること〕
⑫排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠 〔・上記の排水対策のうち、土壤条件に合った対策に取り組むこと〕
⑬農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 〔・農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること〕
⑭スマート農業機器の活用	ローンや収量コンバイン等の活用 〔・ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること〕

▽ 高収益作物（野菜・果樹等）

※品目毎に**3つ以上**選択してください。

取組メニュー	取組内容・取組基準
①生物農薬の活用	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の活用
②農薬によらない 病害虫対策	<p>LEDトラップや防虫ネットの設置、耕種的防除等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> LEDトラップ、フェロモントラップ、防虫ネット、誘蛾灯、光反射シート、紫外線カットフィルム、粘着板の設置や、病害虫抵抗性品種の利用や病害虫の発生源となる雑草の防除、病斑部の除去等の耕種的防除のうち、いずれかに取り組むこと
③農薬によらない土壤消毒	<p>太陽熱土壤消毒や土壤還元消毒等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽熱土壤消毒、土壤還元消毒、熱水土壤消毒、エタノール土壤還元消毒、湛水処理、クリーニングクロップの導入のうち、いずれかに取り組むこと
④農薬のドリフト対策	<p>ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ドリフト低減ノズルやドリフト低減型防除機の利用、ネットや被覆資材の利用、飛散しにくい剤型の農薬の選択等、『農薬飛散対策技術マニュアル(消費・安全局植物防疫課)』に記載の取組を行うこと (参考) 農薬飛散対策技術マニュアル http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/manual/pdf/all.pdf
⑤化学肥料の使用量削減	<p>堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
⑥化学農薬の使用量削減	<p>総合的な防除体系の確立等により化学農薬の使用量の50%以上削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
⑦土壤診断等を踏まえた 施肥・土づくり	<p>土壤診断等に基づく施肥、有機質資材や土壤改良資材の施用</p> <ul style="list-style-type: none"> pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壤診断又はセンシング機器を用いた生育診断の結果に基づいて、肥料や有機質資材、土壤改良資材の施用、又は緑肥作物を作付すること
⑧新品種の導入	<p>輸出や加工・業務用に適した新品種の作付</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出や加工・業務用に適する品種として都道府県等の普及指針等において推奨されている品種を新たに作付すること
⑨排水対策	<p>心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の排水対策のうち、土壤条件にあった対策に取り組むこと
⑩農業機械の共同利用	<p>地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること
⑪スマート農業機器の活用	<p>ドローンや可変施肥機等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること